

告
示

埼玉県告示第十二号

熊谷市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和七年一月十日

埼玉県知事 大野 元裕

調査を行った成果の調査を行った認証	調査を行った成果の調査を行った認証	調査を行った成果の調査を行った認証	調査を行った成果の調査を行った認証
熊谷市	令和四年度地籍図三十一枚（吉岡八地区（楊井）の一部）	令和五年度地籍簿一冊	令和六年十二月二十七日
た者の名称時期名称地区年月日	た者の名称時期名称地区年月日	た者の名称時期名称地区年月日	た者の名称時期名称地区年月日